

同時代史学会 News Letter

第34号 (2019年11月) ISSN 1347-7587

国際シンポジウム 1945年以後の北東アジア史をどうみるか ——冷戦後を見据えて——

日時: 2019年7月13日(土) 13時から18時

会場: 早稲田大学国際会議場第一会議室(早稲田キャンパス)

2018年には朝鮮半島を中心に北東アジアのありようが大きく変化し始めました。旧来の冷戦構造が終焉に向かいだした現在、この地域の歴史をとらえ直すことが改めて今の私たちに求められています。

同時代史学会は、こうした状況を踏まえて、1945年以降の歴史の新たな見取り図を描いていくために、下記の要領で日韓シンポジウムを開催することにしました。

報告者: 鄭在貞(元東北亜歴史財団・ソウル市立大学)

学習から競争へ - 朴泰俊と浦項製鐵における日本

南相九(東北アジア歴史財団)

教科書の韓国戦争の記述から考える北東アジア史 - 韓国を中心として北朝鮮・日本・中国の教科書を比較する

Juljan BIONTINO(千葉大学)

宇都宮徳馬(1906-2000)の朝鮮観と韓国・北朝鮮における影響 - 「自民党の一匹狼」

(上記ペーパーは、当日配布のプログラムに所収いたしました)

コメンテータ: 小林知子(福岡教育大), 玄武岩(北海道大), 松田春香(大妻女子大)

本シンポジウムはハーバード・エンチン研究所の助成を受けております。

<コメント>

玄武岩（北海道大学）

日韓同時代史の二つのタブーを超えて

「日本が韓国の経済発展に貢献した」

「朝鮮半島の分断の起源は日本の植民地支配にある」

韓国の「経済発展」と南北朝鮮の「分断」にまつわるこの二つの「出生の秘密」は、日韓同時代史のある時期までリアリティをもっていたが、もはや日韓関係を取り結ぶ有効性を失っている。日韓のいわゆる「65年体制」は、これらの言説（とくに前者）が揺れることでほころび始めた。そして、戦時動員された朝鮮半島の元徴用工に対する日本企業の賠償責任を認めた韓国大法院（最高裁）判決と、それへの対応ともいえる日本政府の半導体・液晶ディスプレイ素材の輸出規制措置は「65年体制」の根幹を揺るがし、その駆け引きが日韓の「最大の危機」としてあらわれている。果たして、これらの言説を復権させることが、日韓の信頼関係の回復につながるだろうか。

① 「日本が韓国の経済発展に貢献した」言説

「韓国への「日本の貢献」は無数に存在するが…国民に知らせない“日本隠し”」（『産経新聞』6月29日）の記事を書いた同紙の黒田勝弘客員論説委員がいうように、韓国経済への「日本の貢献には触れないような雰囲気」が韓国にはあるだろう。朴泰俊が社長を務めた浦項製鉄（ポスコ）は「日本の貢献」の最たるものであるといえる。

日韓関係が「経済報復」という最悪の事態に陥ったのは、歴史問題をめぐる政府間の対立以上に、韓国の経済成長を牽引したと自負する日本と、“日本隠し”によりそれが知らされていない韓国とのすれ違いが多分に作用していると思われる。だとするならば、朴泰俊を日韓で再評価することは、「65年体制」のもとで築かれた両国の経済的な相互依存関係を再度確認し、先達の努力への敬意をとおして冷静を取り戻す契機にもなりえなくない。鄭在貞氏の報告には、そうした期待がにじみ出る。

しかし、昨今の事態がまさにその「65年体制」の限界や行き詰まりによって先鋭化したならば、そのシンボリックな国策事業である浦項製鉄建設の神話をもって日韓の繁栄の共通記憶にすえることは、「65年体制」を克服するよりもその延命を計ることにならないか。ポスコこそ日本企業に匹敵するまで成長したが、日韓の「最大の危機」が浮き彫りにしたのは、韓国が経済発展を成し遂げた「65年体制」下での韓国経済の対日依存性であろう。

むしろ、「65年体制」を克服する日韓関係の枠組みが見出されないまま「65年体制」を廃棄するとなれば、それこそ日韓は経済報復合戦による破局を免れまい。とはいえ、戦後の日韓関係は「65年体制」に全面的に依拠するのではなく、むしろその「65年体制」に挑戦するかたちで築かれた「市民連帯」の経験も数多く存在する。自民党内で日韓条約に公然と異議を唱えた宇都宮徳馬の思想もそれに含まれる。

そして韓国国民に知らされていない「日本の貢献」は経済部門に限らない。市民運動の部門でもさしてかわりはないのだ。こうした日韓同時代史の一場面でもあり、今日まで続く現実を掘り起こし、見つめることが、「65年体制」を克服する日韓関係の新たな枠組みの土台になりうる。

さる7月3日、北海道大学で韓国言論民主化の生き証人である元ハンギョレ新聞副社長の任在慶氏と元国会議員の李富榮氏による講演会があった。いわゆる「植村裁判」の支援のために来日したことを受けて、札幌の市民団体が急遽組織したものだ。李元議員は、「韓国では日本を批判する声は高いが、植村氏のような人と共にする努力は不十分だった」として連帯を表明した。

一方、李元議員が東亜日報を解雇されるきっかけとなった「自由言論実践宣言」(1974)においては、日本からも多数の支持と声援が解職記者たちの戦いに寄せられた(『世界』1975年5月)。こうした「日韓連帯」の記憶は「過去」だから忘れ去られたのではない。日韓関係の火種となったのが朝鮮人の元徴用工に対する日本企業への損害賠償判決であるが、これまで勝訴には至らなかったものの、その違法性が認められた元徴用工たちの日本での裁判闘争を支えたのが日本の市民運動である。それに対する正当な評価もなされていない。

韓国では、日本軍「慰安婦」問題など、1990年代以降の日韓の歴史問題においても見られるように、それをサポートする日本の市民社会の役割を「植民地支配の償い」として当然視することで“日本隠し”してきたといえる。日本の戦争被害者の政府を糾弾する声さえ、「加害国の被害者」が訴えるものだと軽視するように、韓国では「被害者の優越主義」がまかり通っているのだ。“日本隠し”を問題にするなら、その背後にある「被害者の優越主義」をこそ俎上にのせなければならない。

②「朝鮮半島の分断の起源は植民地支配にある」言説

植民地支配に端を発する歴史問題と違って、南北分断に対する日本の政治的・道義的責任を問うことは、国際政治および日韓関係において有効な歴史的・政治的意味をなさない。とはいえ、日本政府は1990年代まで、外交的な修辞としては朝鮮半島の平和的統一を支持してきた。

とくに印象的なのは、1992年1月に宮沢喜一首相が韓国国会で行った演説だ。「日本国民は、朝鮮半島に平和的な統一が実現する日が来ることを心から願っています…その平和的統一を求めてやまないみなさまの民族的な願いは、ここに多くの友人を有する隣人としても、私たちにも痛いほどわかるのです」。そこには南北の平和統一に対する日本の「共鳴」があった。

いまや日本の政治家にこうした「共鳴」を見ることはほぼない。近年の日本の対朝鮮半島外交は、核やミサイルといった北朝鮮の脅威や拉致問題が中心となることで、朝鮮半島の和解協力や平和統一という視点が欠落しているからにほかならない。2018年の平昌五輪以降の激変する朝鮮半島情勢において、対決と憎悪の時代をくぐり抜けてきた朝鮮半島の分断の歴史に終止符を打ち、東アジアに平和体制を構築する作業に参画する隣接国家としての責任ある態度を表明することもできたはずだ。

G20大阪サミットでは、安倍首相が日韓首脳会談を設け、懸案の歴史問題はさておくとして、米朝仲裁に勤しむ文大統領の役割を評価していたならば、北朝鮮に無条件の対話を呼びかける「真正性」を示し、さらに日韓関係においても肯定的に作用したであろうが、そうした機会をことごとく台無しにした。結局、東アジアの脱冷戦の流れに乗り遅れたばかりか、しまいには安倍首相は文在寅大統領について「北朝鮮への影響力は大きくない」（テレビ朝日「報道ステーション」7月3日）とこき下ろした。

だからこそ、南相九氏は朝鮮戦争に対する東アジア各国の教科書における表象を分析し、朝鮮戦争に対する当事者としての日本の認識転換を求めたのだろう。日本が米国の兵站基地・出撃基地として朝鮮戦争に間接的に関わったことが指摘されているが（和田春樹『朝鮮戦争全史』）、朝鮮近海の機雷除去作戦に元帝国日本軍人が参加したように、占領下における米軍の命令によるものだとしても日本は直接的に朝鮮戦争に関わっている。それ以上の日本と朝鮮戦争との関わりについては、日本人2000人が米軍の命令のもとで朝鮮戦争に直接参戦していた（死者57人）と伝えたNHKスペシャル「朝鮮戦争秘録—知られざる権力者の攻防」（2019年2月3日）でも示された。

教科書の分析を通して日本に欠ける朝鮮戦争への当事者意識を浮き彫りにすることもできなくはない。ところで韓国ではこうした日本の当事者意識を快く思わない。先日、国連司令部が「朝鮮半島有事の際に戦力の提供を受ける国」に日本を含める案を推進していることが伝わると、韓国では猛反発が起こる。その際の論理が「日本は朝鮮戦争の当事者ではない」ということだ。しかも、分断の責任を日本に転嫁しないまでも、日本経済が潤った朝鮮特需への恨みが幅を利かせる。韓国放送のJTBCは朝鮮戦争によって日本が救われたとする当時の吉田茂首相や麻生太郎総務相が放った言葉を振り返った（「ニュースルーム」7月8日）。

そのことを意識したからこそ、日本の歴代政権は分断された朝鮮半島の情勢に気を配り、韓国における「統一への念願」に首脳会談などの場で応答してきたのではないか。2000年代以降は他人事となり、日本には南北分断への「共感」が政治レベルでも一般レベルでもほとんど失われていることに鑑みると、問題はもっと深いところで起きているのだ。たんなる南北分断の起源説でも、朝鮮戦争の当事者意識でもない、冷戦構造のなかで続いた「分断体制」そのものへの当事者性の欠如だ。そうした当事者性を唱えた政治家が宇都宮徳馬だ。

日本が朝鮮戦争に加担することに異議を唱えた新宿火炎瓶事件（1952）で、植民地朝鮮で生まれ育ち、その後作家となる小林勝も逮捕された。韓国では近年、これら在朝日本人の見直しが進められているが、小林勝と同じく朝鮮半島に生まれ、敗戦後に詩人・作家の道を歩んだ森崎和江も、「日本人民衆にとって、朝鮮問題とは何なのか」を先鋭に問い続けたひとりだ。しかし小林や森崎の作家性や思想の軌跡もまた、“日本隠し”に埋もれている。

Juljan Biontino 氏が紹介した宇都宮徳馬も幼少時の一時期を朝鮮で過ごした。朝鮮軍司令官という父・太郎にともなつての朝鮮生活であつて、宇都宮の朝鮮観に朝鮮体験は直接投影されてはいないという。それでも「アジア主義者」の父の影響が宇都宮の思想的軌跡を方向づける重要な契機になったとするならば、宇都宮がどのように自民党主流派と一線を画す政治理念を形成したのかが問われなければならない。

というのも、黒龍会、経綸学盟と並ぶ右翼運動の3大潮流をなした大川周明、満川亀太郎、北一輝を三位一体とする猶存社には安岡正篤も名を連ねていた。猶存社の革新的国家改造とアジア主義的なスローガンに魅了されたのが岸信介で、その岸を師と仰いだのが朴正熙にはかならない（姜尚中・玄武岩『大日本・満州帝国の遺産』）。岸を含め、歴代の宰相が争って師事したとされる安岡正篤には、政治家のみならず、大企業のオーナーらも師事したならば、その弟子として朴泰俊が含まれたとしてもなんら不思議ではない。

ところが、日本には旧植民地に対する道義的責任があると感じ日韓条約に反対した宇都宮には、朝鮮半島の分断の痛みも身にしみていた。日韓条約の締結に意欲を示す朴正熙をサポートした岸と、それに異議を唱えた宇都宮を分け隔てたのは、「アジア主義」の廃棄なのかそれともその保持なのか。自民党主流派が輩出する歴代首相には朝鮮半島の分断への一抹の責任意識があつた。そこで「アジア主義」と「自由主義」が入り混じる宇都宮の保守思想はどのように展開したかを問うためにも、父親ゆずりの「アジア主義」の帰趨に注目する必要がある。

宇都宮の朝鮮認識は、当時の日本の革新政党が日韓条約について持っていた「軍事フアッシュヨ朴正熙政権と日本の一部支配層の政治的やみ取引の所産」だとする限界を露呈する。それはいつてみれば、宇都宮の「アジア主義」は、大東亜共栄圏の基盤となる膨張主義からは脱したものの、森崎和江に見られるような「アジア連帯」への転換には至らなかったといえる。それには、政治家としての立場や森崎より一回り年上の世代であることも影響しただろうが、小林や森崎のように民衆とともに息をする朝鮮体験がなかったことにもよると思われる。そうした朝鮮認識が「65年体制」を克服するうえでどれほど有効なのか。

日韓の歴史問題は、両国の人びとを絡み付ける帝国日本の植民地政策の帰結が、国民国家の「境界」と衝突することで歪められた戦前の移動と動員の戦後風景である。その解決を、「境界」を引き直すことによって図ったことへのひずみが「最悪の日韓関係」としてあらわれている。いま忘却からすくい上げるべきことは、「境界」を引き直すことで成り立つ「65年体制」の貢献者より、その「境界」の再構築に抗う実践の擁護者ではないか。

そのひとりである森崎和江の思想＝精神史をポストコロニアルの視点から、国家権力を媒体にすることなく、直接的に「互いの本質をコミュニケーションする」（森崎和江『異族の原基』）契機を突きつめていけば、加害と被害に割り切れない戦争犠牲者の多面性と抵抗性をすくい上げることができる。こうした境界破りの越境する思想的課題を日本と韓国で共有できれば、歴史問題で混迷をきわめる両国において加害と被害を越えた連帯のあり方を模索するきっかけにもなりうる。

小林知子(福岡教育大)

本シンポジウム「1945年以後の北東アジア史をどうみるか 一冷戦後を見据えて」は、昨年（2018年）の、新たな段階に動き出したかと注目された朝鮮半島情勢をふまえて企画された。今回、シンポジウムでコメンテータを引き受けるにあたって、私が想起したのは、2000年の初の南北首脳会談（「6・15宣言」）、2002年の日朝首脳会談（「平壤宣言」や「拉致問題」）をうけ、やはり大きな変化の中にあつた2004年12月の同時代史学会第3回研究大会のことだった。

『朝鮮半島と日本の同時代史 東アジア地域共生を展望して』と題された報告集を、久しぶりに読み返した。そこでは6・15以降の情勢変化をうけて、南北往来や離散家族再会事業の展開や、南北共同での開城工団事業が着手されたことなどが指摘されながらも、日本においては南北を二分法的に捉える動きが加速し、「民族」をキーワードに南北交流をめざす動きが無視されがちである「偏り」が指摘されていた。そして、韓

国文化の日本における大衆化は相互理解の深化や平和構築に資するのか、といった議論や、盧武鉉大統領を対等な相手だとみなさない日本の風潮などについても言及されていた。そこでの論点ひとつひとつが、今日の諸状況について語られているのではないかと思えるほどに、私たちをとりまく現在の東アジアの展開について考える際にも示唆的だと思った。

もちろん、この15年間は何も変化がないということではない。この間も、特に南北関係の変化は著しく、浮き沈みが激しかった。昨年以来の変動も、本年2月末の米朝首脳会談の帰結に象徴されるように、さまざまな力がひしめきあっている実情を浮き彫りにする。韓国社会の現在の課題は南北関係だけではないし、経済、社会問題での、政府に対する批判も多い。だが、やはり確認できるのは、南相九報告でも述べられたように、朝鮮戦争を平和裏に終結させてこそ朝鮮半島情勢は安定するという考えの下での動きが、大局的にみれば着実に進展してきた、ということであり、現在の政治、外交をめぐる諸問題も解放／分断以後の韓国の歩みをめぐる熾烈な対立を表していると考えられる。

それに対して、この間の日本社会はどうか。韓国文化の日本での広がりには特筆に値する。食文化やK-POPなど大衆文化の受容の裾野が広がった。しかし、日常的に、嫌韓や反日というワードが、マスコミやネットを介して喧伝される今日、二分法どころか、総じて朝鮮半島の動向を表層的にしか捉えない風潮が蔓延している。かろうじて、地域に根ざした交流が、これに抗い継続されている。しかし、それらにおいても、日本と朝鮮半島の歴史的関係性に関する掘り下げは、遠ざけられてきた感がある。日本では、ドキュメンタリーでもドラマでも、植民地朝鮮と日本との関係性は、正面きっては、まず描かれない。近現代の日本と朝鮮半島の歴史のなかで、具体的に人々がどのように生きてきたのか、何をしてきたのかが、依然としてみえにくい。

このように日本人の韓国・朝鮮認識が観念的、主観的に陥りがちな現状に対して、今回のシンポジウムで、朴泰俊（1927-2011）、そして、宇都宮徳間（1906-2000）が取り上げられ、その生き様や、日本と韓国・朝鮮との関係改善のための努力について知り、検証しえたことは意義深かった。朴泰俊は8・15時に18歳、宇都宮徳間は39歳。いわゆる戦中派、戦前派と考えると、二人の世代はやや異なるが、両者はともに、戦時下の時代体験者としてのリアリティをもって、8・15以後の時代を生きていた。現実をみすえ、それぞれが考えるかたちでの関係改善に最大限、尽力してきた人物だった。

鄭在貞報告では、「韓日の経済発展と相互依存」の事例として「朴泰俊と浦項製鉄における日本」に着目し、その究明は、「現代韓日関係史像を構築するのに欠かせない主題である」とともに、現在の「崩壊寸前の危機に直面した日韓関係を立て直すにも知恵と教訓を示唆する」と述べられた。そして、朴泰俊に関する近年の研究成果等を紹

介しながら、「浦項製鉄は日本モデルからの連続の実りか断絶の契機になったのか」という点について、「連続の側面を否定できない」ものの、「韓国的发展戦略と政策理念などをみれば、浦項製鉄が持続的に断絶と革新の契機をつくっていった」、「朴正熙と朴泰俊など韓国の行為者らが国際経済的構造を克服するために選択した戦略は、浦項製鉄が断絶の契機をつくる政治経済的原動力であった」と論じられた。周知のように、浦項製鉄は現在のポスコ（POSCO）の前身で、日韓条約・経済協力協定による日本からの資金が投入されて設立された企業で、韓国の製鉄業を牽引してきたものである。

私は、報告の趣旨は受けとめつつも、朴泰俊のどういう側面を再確認していくことが現代の日韓関係修復に展開する可能性があるのかについてはよく理解できなかった。もちろん、「知日を通じた克日」など、彼自身や、彼と交流していた日本の財界人の彼に関する言説は興味深かった。また、日本と韓国の技術者とが緊張しながらも協働することで生まれた信頼感などが補足説明された。私も直接交流の積み重ねに注目する視座は重要だと思う。しかし、日韓関係の現況が、玉虫色の解釈が可能なまま成立した日韓条約体制そのものに起因することを考えれば、その渦中でこそ構築されてきた朴泰俊と日本人との関係性をモデルとするには限界がある。結局のところ、歴史認識をめぐる問題を直視することなしには、本質的には関係性打開は難しいという感が強い。

ユリアン・ビオンティーノ報告では、宇都宮徳馬が取り上げられた。宇都宮の南北等距離での関係再構築をめざした活動からは、現在の戦争体験のない二世・三世議員の向き合い方に比して、戦中派の自民党議員の一定のスタンスを再認識する機会となった。

ただ、報告で語られた自民党内での宇都宮の独自性は、野党の動きを含め、当時の日本社会の全般的な状況のなかでも相対化されて検討されるべきだと思った。日中国交正常化や日本の東南アジア外交をあげるまでもなく、1970年代には与党内でも戦後処理を推進する必要性を認識していた。北朝鮮との対峙を強く意識して、ではあるが、当時の日韓親善運動では「強制連行」された韓国青年問題への対処も行われていた。

（たとえば北海道では中川一郎を会長とする地元政財界が結集した委員会が「日本の過誤を贖罪」しつつ、犠牲者遺骨を韓国へ奉還している。）また、宇都宮の訪朝経験や主張は、野党や在野の市民運動・研究等の動向との対比においては、いかに位置づけられるものなのか。そして、宇都宮も植民地支配の問題を直視して追及したというよりは、平和を訴える立場から活動した、という姿勢が気になった。

このように、報告を通して朴泰俊や宇都宮の行動に着目する意義を再確認しつつも、同時代の、彼らのように受勲などされなかった人々 ～戦争被害を受けた人、植民地

支配・分断の影響を受けて日常生活をつづける人々のリアリティから捉えると、両者の視座の落差も痛感せざるをえなかった。

南相九報告からは、教科書における朝鮮戦争の分析を通して、韓国社会のこの半世紀以上の、民主化への歩みを実感できた。個人的には、特に現在の中国や北朝鮮の教科書との比較が興味深く、中国では小中学生レベルで学ぶ「戦闘英雄」でさえ、私は知らなかったということに気づかされた。つまり、朝鮮戦争を取り上げてみても、韓国・北朝鮮はもちろん、中国、日本でも、歴史認識の違いが著しいということであらためて考えさせられた。

南報告で印象に残ったのは、日朝国交正常化交渉に関して言及される歴史問題は、日本では植民地被害だけだが、北朝鮮にとって日本は朝鮮戦争への参戦者として教育されており、それに派生する今日に至るまでのさまざまな被害も含めて認識されていると指摘された点だ。この1年の、新たな段階へ進むかと注視されてきた朝鮮戦争停戦へのプロセスを、あらためて東アジアの視座から捉えかえすと、東アジア冷戦に深く組み込まれて構築された日韓条約体制、戦後処理未済でいびつに形成されてきた日朝関係が、隣の在日コリアンとの関係を含めて、根底から問いなおされている現状が浮き彫りになる。

松田 春香 (大妻女子大学)

小林知子・玄武岩両氏のコメントは、日本における朝鮮半島認識や「1965年体制」の克服という、広い視野からの提言であった。本コメントでは、それらよりもミクロな視点からお三方の発表の共通点に言及した後、それぞれの発表に対する若干の意見・質問を述べた。

朝鮮半島の歴史に関する研究は、一般的に1945年以前の「近代史」とそれ以降の「現代史」とが別々に行われる傾向にある。このシンポジウムのタイトルも「1945年以後の北東アジア史をどうみるか」であり、一見すると「現代史」に焦点が当てられているかのように見える。三人の発表全てから、「近代史」と「現代史」の「連続性」と「断続性」を検証することの重要性を再認識させられた。

鄭在貞氏の発表の意義は、戦後の日韓経済関係の実態、特に浦項総合製鉄（現ポスコ）の初代社長を務めた朴泰俊（パク・テジュン）という人物を通じて、人的ネットワークが明らかにされた点である。また、朴泰俊に焦点を当てることにより、大韓民国（韓国）が歩んだ歴史もより詳らかになった。これまで、金東椿（2008）や姜尚中・玄武岩（2010）らが、日本の陸軍士官学校卒の朴正熙（パク・チョンヒ）元大統領を中心とする「満洲人脈」や満洲経験の1945年以後への継続性を指摘している。朴泰俊自身

は「満洲人脈」とは言えないが、日本経験の遺産の一端が示された。ちなみに、テレビ東京「ワールドビジネスサテライト (WBS)」(8月17日放映)の「5億ドルめぐる日韓経済秘史」では、朴泰俊や浦項製鉄建設のための日韓技術者の協力が紹介された。

1945年以降の日本経験を持つ韓国人と日本人の人的ネットワークに関しては、同時代史学会会員の日本近現代史研究者からも具体名を挙げて多くの質問がなされた。学会会員とも協力しながら研究を進めれば、より詳細が明らかになると思われる。今後共同研究を行うことも検討しては良いのではないか。また、鄭氏は、発表内で韓国軍の渡米留学経験の重要性について述べた。その具体的な内容と軍隊経験などにおける重要性は何か、という質問を投げかけた。鄭氏によれば、韓国軍の創軍から1960年まで、韓国陸軍の渡米留学者は7,049名であり、外交部より10%多かった。軍人らの米国研修を通じた「近代」経験が、その後の国家建設に大きな影響を与えたという。

南相九氏は、韓国の歴史教科書における「朝鮮戦争」の記述の変化を考察した。その変化は、当時の政権の対北朝鮮認識と政策を強く反映してきたことに言及した点が評価出来る。ところが、日本では、同じくコメンテーターの小林氏も指摘したように、北朝鮮と韓国が同族であるという意識が低いと言わざるを得ない。北朝鮮による日本人拉致問題の影響が大きいからであろう。

海上輸送や掃海業務に動員された日本人船員のなかから死傷者が出るなど、日本も朝鮮戦争に関与した。にも拘らず、日本において朝鮮戦争は、「対岸の火事」として捉えられがちである。この見方からどのように脱却すれば良いか、もし考えがあれば聞かせてもらえないか、と南氏に対して提言を求めた。(シンポジウム後放映されたNHKBS1スペシャル「隠された“戦争協力” 朝鮮戦争と日本人」(2019年8月18日)は、米軍関連の仕事をする日本人らが戦場に赴き、殺し殺された事実を、膨大な米公文書記録や証言を通じて実証した。)質問に対し、南氏は、自身と異なる国の教科書を見るべきであり、その作業を通して「北東アジア史」をどのように書くか、具体的に考えるべきだ、と説いた。

Juljian BIONTINO氏の発表は、これまで別々に研究されてきた陸軍大将宇都宮太郎・自民党代議士宇都宮徳馬親子の関係性に注目した点が新鮮であった。宇都宮徳馬の戦前の経験が、戦後の対中外交や対朝鮮観にどのように影響を与えたのかが考察された。宇都宮徳馬という、自民党内で異色の「一匹狼」の政治家による「議員外交」の役割と限界が垣間見られたように思われた。その役割に限界があったにせよ、日本の戦後の対アジア外交において「議員外交」が果たした役割は決して小さいとはいえず、今後「議員外交」を担う政治家の出現を個人的には期待したい。ただ、『朝日新聞』(2019年7月12日、朝刊)に掲載された「与野党大半が親欧米」という記事によれば、自民

党内で特に中国と韓国に親しみを感じない参院選の候補が多かったことを見ても、残念ながら、現実的には難しいと言わざるを得ない。

最後に、今回のシンポジウムの反省と課題について述べたい。自身も含めてコメントーター三名は、朝鮮半島に関わる研究を行っているが、日本近現代史を研究している同時代史学会会員が本シンポジウムのコメントーターに加わっても良かったのではないだろうか。日本と朝鮮半島の歴史を「同時代史」としてどのように語るのか。日韓関係が悪化している今だからこそ、共に考え、討論すべきであったと考える。それ以外にも、残された「宿題」について、今後も学会全体で議論を続けて行く必要がある。

【参考文献】

姜尚中, 玄武岩 (2010) 『大日本・満州帝国の遺産』 (興亡の世界史 18) 講談社。
金東椿 (2008) 『朝鮮戦争の社会史—避難・占領・虐殺』 金美恵ほか訳、平凡社。

<参加記>

長澤淑夫

3人の報告と3人のコメントの後、質疑応答を含む討論によってこのシンポジウムは構成されている。まず鄭在貞氏の「学習から競争へ—朴泰俊と浦項製鐵における日本」では、韓日の経済発展の相互依存の事例として浦項製鐵を取り上げ、この製鐵所の成長が朴正熙の一貫製鐵への意思、朴泰俊への信頼と忠誠の関係、日韓条約以降の日本人による技術協力によって可能になったと論じた。さらに朴泰俊の指導力の日本的特性や日本人脈、日本観を紹介し、この製鐵所が朴正熙時代の韓日経済関係の発展の軌跡と性格を象徴すると位置づけた。

またこの発展は全般的経済関係と構造からは日本モデルの連続と視ることが可能だが、韓国の発展戦略と政策理念からは、この製鐵所は断絶と革新の契機を作ったと再解釈できると論じた。最後に、日韓の密接な関係というこうした結論は、両国民の歴史的な相互不信と憎悪ゆえに、必ずしも歓迎されないが、未来の友好ためには、韓日の歴史的絆の再発見は重要であるとし報告を終えた。日本の協力は複雑な関係の所産ではあるが、事実として知られ批判的に論じられるべきと感じた。

次の南相九報告「教科書に韓国戦争の記述から考える北東アジア史—韓国を中心として北朝鮮・日本・中国の教科書を比較する」はまず韓国の中学校歴史教科書で朝鮮戦争の記述が指導要領の改訂に応じ、いかに変化したかを紹介、分析した。それによれば7次教育課程までは「北」=共産主義の武力侵略から自由と平和を守ることに重点があったが、09年改正では「南北ともに残酷な被害を被り、戦争は繰り返すべきで

ない」と重点が変化したという。南北分断の原因については冷戦という国際関係を記述していたが、09年からは26ヶ国が関与し、内戦ではなく国際戦と記述され、さらに、「北」の侵略性とその問題点に対し自由民主主義の韓国の正当性と正義の記述から、09年には叙述は客観的になったとしている。最後に、韓国社会を混乱させる共産主義者の事件（済州 4.3、麗水・順天 10.19）を、09年からはこの要因を単独選挙反対とし、民間人虐殺の事件と記述している。たしかにこの変更から韓国の変化を十分示していると感じた。

次に南氏は北朝鮮、韓国、中国、日本の教科書を対象に、朝鮮戦争叙述の分析に進む。開戦原因は「北」は米韓の侵略、中国は内戦プラス米国の侵略とし、90年代に進んだ旧ソ連史料が反映されてない。次に、北の教科書のみが日本を戦争に直接参加した侵略者と記述し、再侵略の可能性があることを教育していることを紹介した。北東アジアの平和構築上、朝鮮戦争の記憶が持つ意味は小さくないので、日本の教科書の当事者認識の欠如とともにこれは重要な指摘だと思う。さらに中国の参戦を韓国では侵略とし、中国では安保上、参戦の正当性を強調していると分析した。最後に南氏は、朝鮮戦争についての各国教科書の異なる記述を教えることも意味があろうと報告を結んだが、このアイデアを使い深く考える歴史授業を試みたいと私は思った。

最後の報告はJuljan Biontinoの「宇都宮徳馬(1906-2000)の朝鮮観と韓国・北朝鮮における影響『自民党の一匹狼』」である。朝鮮に赴任し3.1独立運動鎮圧にかかわった軍人である父宇都宮太郎の紹介から始まり、平和主義者で自民党の議員であった息子徳馬の生涯をたどり分析へと進んだ。アジア主義者で軍人の父の希望に沿い、陸軍幼年学校に入学するも、関東大震災時の大杉栄、朝鮮人虐殺にショックを受け、退学し水戸高校へ進む。そこで徳馬はマルクス主義に傾倒し、京大では河上肇に師事する。29年治安維持法で検挙されるが、転向し、釈放される。その後、株取引で得た大金を元に製薬会社ミノファージェンを起こすが、戦後は民主自由党を経て、石橋湛山や三木武夫に近い自民党衆議院議員として活動し、タカ派岸信介の米国寄りを批判しつつ、ハト派として自民党内にアジア・アフリカ問題研究会を作り、中国、二つの朝鮮、ソ連との平和外交を主張した。また党内の政治的腐敗を批判し続け、金大中事件では韓国と自民党政府を共に批判する理想主義的な一匹狼として父と同じく組織内少数派に留まった。80年からは参議院に移り、軍縮研究所を主催し、コラムを書き続けたという。

こうした議員が活動できた自民党を今は想像しにくいので、徳馬を紹介しその活動の意味を探ることは大変意義があると感じた。

その後、小林知子氏、玄武岩氏、松田春香氏からそれぞれコメントとそれに対する回答、フロアでの質疑応答が続いたが、省略する。北東アジアの国際関係を考える上で大変参考になる刺激的なシンポジウムであったと感じた。また多様な論点や事実を

踏まえ、平和構築に学問はどう貢献できるのかという考察にも誘われた。
最後は三宅明正氏の、多様な意見と論点に常に開かれた態度こそが本学会の良さであるとし、北東アジア研究がこうした交流の中に深まることを期待する発言でシンポジウムは終了した。

第47回定例研究会 院生・若手自由論題報告会

日時：2019年8月3日（土）14:00～18:00

場所：法政大学市ヶ谷キャンパス・大内山校舎 Y804 教室

<報告要旨>

河合栄治郎のナショナリズム—対中国観と『人格の成長』を中心に

作間亮哉（那須歴史探訪館）

・はじめに

本報告では、東京帝国大学経済学部教授であった河合栄治郎を題材とし、彼の1920年代後半から晩年にかけての中国観の変遷、及び彼が主張した「人格の成長」と戦争の関係性について明らかにすることを目的とした。

河合栄治郎（1891－1944）は、戦前を代表する「自由主義者」として評価されてきた人物であり、彼自身も「自由主義者」であると言及している。また、彼の門下生らを中心に組織された社会思想研究会は、河合を軍国主義及びマルクス主義について批判した「戦闘的自由主義者」として位置付け現在の評価に影響を及ぼした。しかし、河合の満州事変及び日中戦争という個別の事象に対する論考の先行研究はあるものの、中国観という形では論考されておらず、また彼が生涯主張し続けた「人格の成長」と戦争の関係性についても先行研究等において十分に説明されていないと思われる。昭和教養主義者として青少年等に影響を与えた河合の思想を考える上で、上記は重要な観点だと考える。

・河合栄治郎の中国観の変遷

まず、満州事変前後における河合の中国大陸への言及に注目した。1928年に満鉄の招きにより実施された満州講演旅行において、彼は満州返還論と日本政府の満州への移民政策批判を行う。それは、中国に対する主権の尊重及び日中関係の平等的関係性を主張するものであった。それだけでなく、「満州」を日中のナショナリズムが交錯する場所として「日支両国のライン州」と捉え、日中間の対立の長期化は、日貨排斥、戦争勃発及び国内における階級闘争の発生に繋がり、「精力の浪費」であるとして国家的損失の観点から満州返還を位置づけていた。また、満州事変勃発直後は満州事変を日本の資源が乏しい状況を打開するための「侵略主義の主張」として批判した。河合は中国の主権の尊重を唱えるだけでなく満州への経済的・軍事的侵略性に対し否定的な見解を当時示していたと考えられる。

しかし、その主張も 1930 年代半ばを迎えると変更せざるをえなくなったと考えられる。1934 年頃陸軍などを中心に「1935、36 年の危機」として「ワシントン・ロンドン海軍軍縮条約の期限」「国際連盟脱退の発効」「ソ連の第 2 次 5 ヶ年計画完了に伴う軍事力強化」が喧伝されていたからである。それに対し河合は、「条約による満州国の保持と南洋委任統治領の保持」「国際連盟の改革に伴う資源・植民地の再分配」「ソ連の経済財政政策の失敗」を主張する。また、日中戦争直前に日本が置かれた国際状況についてアメリカ・イギリス・ソ連・中国により包囲され受動的な立場におかれていると主張している。30 年代半ばになると河合の言論は、中国の主権尊重から条約上また国際連盟上「満州」を中国から切りはなし、日本の勢力圏にあることを主張するが、それは国家間の経済的な格差是正及びパワーバランスの変更を求めることで、満州の領有を認める考えに至ったのではないかと考える。

次に、日中戦争期における言論及び行動に注目した。河合は、日中戦争勃発後『中央公論』誌上に「日支問題論」を執筆しているが、そのなかで満州事変及び日中戦争を肯定していることについて侵略主義を擁護したという評価がある一方、日中戦争の道徳的意義を再定義したことは彼の自由主義の継続であるという評価が先行研究上存在している。しかし、それらは「日支問題論」のみを分析対象として河合の中国観・戦争観を検討しており、河合の中国観の変遷や言動の推移を考慮していないものといえる。「日支問題論」において河合は大きく 3 点について主張をしている。第一に、満州国の存在についてである。河合は中国側が満州奪還を企て軍隊を国境に配備し、満州内部の攪乱と宣伝活動を行っているとし、それは満州国の自由と独立を侵害するだけでなく、間接的に日本の主権及び自己決定権に対する侵害であると主張した。第二に、中国側が実施している抗日毎日教育は特定の国家に対する敵意ととらえることができ、日本の品位を尊重せず名誉棄損に当たるとしている。第三に、中国がおこなう不買運動や日本による資源獲得及び投資の拒否は、欧米諸国と日本との間に不平等な待遇をもたらしているとして、主権・教育・経済問題において日本の権利が侵害されていると主張した。それらを解決するために河合は、①国境への軍備配備の中止②抗日毎日教育の根絶③自由貿易の保障④コミンテルンとの断絶を中国側に求め、これを中国の「赤化」根絶にのみに日中戦争の意義を限定することで河合は戦争長期化を防ごうとしたと評価がなされているが、この主張は 30 年代半ばから河合が主張していたことの延長線上にある発言と捉えられ、上記の評価に至るには難しいと考える。

また、河合は 1937 年 12 月 26 日から翌年 1 月 10 日にかけて、北京・天津・済南を訪れて視察している。これまで先行研究上本視察は、河合が日中戦争の戦局を打開するために行った私費旅行、または共産主義が台頭する中国の状況把握並びに先に中国視察を行っていた矢部貞治らへの対抗心から行われた視察とされてきた。しかし、外務

省外交史料館所蔵「東京帝国大学教授河合栄治郎北支出張ノ件」によれば、前日である25日まで公費による約40日間の日程で視察が組まれており、また便宜供与を行うよう外務省から領事館へ電報が出されている。直前に私費視察となったが、それでも軍人が案内役として付随し、済南に文人として占拠後初めて入城するなど軍と外務省の便宜と思える事柄が散見される。このように、日中戦争前後の河合は、30年代半ばからの中国に関する主張を継続するだけでなく、政府による援助の下中国視察を行うなど、政府と近い距離にあるといえる。それは後に見るように「人格の成長」という観点から戦争に協力する姿勢からをとったのではないかと考えられる。

・「人格の成長」と戦争の関わり

次に、河合が主張し続けていた「人格の成長」と戦争の関係について着目した。人格の成長とは、彼の思想を考える上で重要な概念である。彼は「人格」を真善美が統一した主体であると考え、最高の価値（最高善）だと捉える。そのため、各個人が人格の成長・発展を実現することで最高善に向かうことを求めたのであった。

満州事変後における「人格の成長」と戦争の関係についてみていきたい。1933年9月から10月にかけて行われた文部省主催の講座において河合は、戦争において「自分が死んでしまうなら人格の成長は止まる」と述べており、戦争による死が人格の成長の要因として考えられていないことが分かる。また別の論考においては、一民族による国家の独立状態が保障されていることが「人格の成長」の条件だと述べており、満州事変後の時点において、河合は国家の独立状態が維持されている平時こそが各個人の人格の成長がなせると考えていた。

しかし、日中戦争が開戦すると河合も時局に応じた「人格の成長」の仕方を模索している。彼にとって日中戦争は国家独立の危機的状況であり、それは人格の成長の機会を喪失していることでもあった。そのため、河合は非戦論を主張し危機的状況に対応しない知識人らを「人格の分裂」状態にあるとして批判し、戦争の道徳的意義を思考することを求めている。他の知識人とは違い国家的危機に対応等する姿勢を見せるため、先述したように政府の援助のもと中国へ視察に赴いたといえるのではないであろうか。

また、日中戦争及びアジア・太平洋戦争は河合にナショナリズムを喚起させることとなった。河合は「同胞愛」と「祖国」という言葉を用い「日本人」になることを求める。「同胞愛」とは人格の成長に伴う同情及び共感から発生する感情であり、その愛の対象は「祖国」を形成する内地、朝鮮、台湾、樺太、南洋諸島及び関東州の同胞及び国民としている。「祖国」を形成する人々に対し、「同胞愛」という形で人格の成長を求めたのである。また、武士道には「人格の尊重」という精神性が存在し、また

「一意君国」及び全に対する自己犠牲的精神が存することから銃後生活に生かすだけでなく、他民族支配の原理とするべきだと述べている。ここでは人格の成長と天皇及び国家への自己犠牲が結び付いていることがわかる。つまり、戦争に伴う自己犠牲が人格の成長の要因として考えられていたのであった。その思考は最終的に、「肉体に執着して死を避けようとするものは、肉体を最高価値とするもので、人格を最高価値とするものではないから、若し理想主義の立場に立つならば、死を厭うことは許されない」として、戦死そのものが人格の成長の機会と捉え直されていった。平時においては、戦争を避け人格の成長を目指すことを河合は求めたが、戦時に移り変わると「祖国（天皇）」が危機的状況にあるときには、死をも含む自己犠牲が人格の成長の機会であると主張したのであった。

・おわりに

河合の中国観は、1920年代においては中国や彼らのナショナリズムや主権への理解があるものの、日本の軍事行動とともにその考えは縮小したと考えられる。また、日中戦争の起因を日本の主権や貿易関係等を侵害したとしていることから、中国が日本を国家的危機状態（戦争）にもたらした主体であると考えていたと思われる。一方、河合が主張し続けていた「人格の成長」という概念も平時においては戦争自体が「人格の成長」を阻害するものであると捉えていたのに対し、日中戦争が勃発すると人格の成長の機会を奪う国家的危機に対して、天皇及び国家に対する自己犠牲を伴うことが人格の成長の機会だと捉えたのであった。このように河合の中国観と「人格の成長」論を検討したことで、河合が戦争と自らの主張の整合性をとり、その実践行動をしていることを明らかにしたことが本報告の意義と考える。

翼賛選挙と反翼賛体制議員一同交會を中心に

高島笙(東北大学大学院)

はじめに

本報告の目的は、翼賛選挙に関わる一連の選挙干渉批判における、反翼賛体制派帝国議会議員の活動を考察することによって、それが戦時体制、翼賛体制に与えた影響を明らかにすることである。

元来、木坂順一郎などによって、翼賛選挙やその後の翼賛政治会の成立は、日本ファシズム体制の確立であると捉えられてきた（『昭和の歴史7 太平洋戦争』小学館、一九八二年ほか）。近年、古川隆久を代表とする戦時議会研究の中において、戦

時期の議会の機能を見出す研究がなされ、官田光史によって翼賛体制を明治憲法体制の枠内に位置づけようとする政治家像が描き出された。

このような研究動向の中で、本報告では翼賛体制に真っ向から反対した院内会派である同交會を取り上げる。同交會については伊藤隆による一連の鳩山一郎研究によって、その概要が整理されてきた。本報告では、同交會の活動や他の反翼賛体制勢力との協調、競合関係をさらに詳細に分析し、同交會の活動を考察することによって、彼らが翼賛体制に与えた影響を明らかにする。

一、同交會の設立と翼賛選挙まで

本報告ではまず、同交會の結成から第七九議會における翼賛選挙反対運動を取り上げた。

同交會は、一九四〇年の斎藤隆夫除名事件をきっかけに、大政翼賛會憲法違反論争などを展開した反翼賛体制派議員達が結成した院内会派であり、鳩山一郎や芦田均、世耕弘一、川崎克、尾崎行雄などの旧既成政党系の「有名」政治家を始め、鈴木文治や片山哲などの社会大衆黨系政治家も多数参加していた。

二、翼賛選挙の準備段階と同交會－第七九議會

同交會は、大政翼賛會の結成以来、翼賛會を中心とした翼賛体制に批判を加えていた。第七九議會では、一九四一年に各地で実施された地方選挙などで、候補者推薦制度が用いられたことを問題とし、予定されていた第二一回総選挙における候補者推薦制度採用反対を主張した。同交會は懇意の貴族院議員である子爵大河内輝耕らとともに、帝国憲法第三五条「衆議院ハ選挙法ノ定ムル所ニ依リ公選セラレタル議員ヲ以テ組織ス」という規定に、候補者推薦制度が抵触するのではないかという反対運動を展開する。この反対運動で同交會は翼賛選挙が憲法違反であり、「官選議員」を作り出すのではないかとして東条内閣を批判した。その結果、東条内閣は貴族院の停会と衆議院の解散を本格的に検討し、木戸内大臣に事前連絡を行っている。

三、翼賛選挙の実施と選挙戦

次に、実際の翼賛選挙における同交會議員の言論について分析した。特に本報告では、新出史料である尾崎行雄が作成した候補者推薦辞退に関する公開質問状原稿などをもとに、尾崎自身が推薦候補に選ばれることを当然視していた様子を明らかにした。尾崎はかつて既成政党のスキャンダル合戦を批判し、選挙肅正運動にも積極的にコミットした政治家であった。「挙国一致」を重視する翼賛選挙と、旧来型の選挙肅正運動における候補者推薦制度の質的差異が垣間見える。

四、同交会候補に対する選挙干渉—芦田均、尾崎行雄を事例に

このような、尾崎の活動と同様に芦田均など同交会のメンバーも翼賛選挙を批判する選挙運動を行っていた様子が伺える。そのため、彼らは多様な選挙干渉を受けることとなった。選挙郵便の発行禁止を始め、芦田の場合は軍機保護法違反での事情聴取を受け、尾崎は不敬罪で逮捕されている。また、非推薦候補の演説会中に警戒警報を発令し、演説会を中止に追い込むなどの事例も確認された。このような選挙戦の中で、同交会は選挙干渉を問題とすべく活動していたようであり、後に第八一議会で翼賛選挙を批判した大河内輝耕子爵が芦田均の応援演説を行っている事などが確認された。翼賛選挙によって、同交会のメンバーはほとんど落選し、三七名が九名となった。そのため、選挙の二週間後の五月一四日に解散を決定している。しかし、同交会系議員は翼賛選挙に対する批判を継続していく。

五、第八一議会—選挙干渉批判

翼賛選挙後に問題となったのは、「戦時新党」として成立した翼賛政治会への参加問題である。鳩山の日記には「町田氏は政府の計画せる新党に加盟し度くなきも、従ふもの少なき為め、結果入党するとの事。中島、内田、金光、桜内皆同様。棄身を知らぬものは結局、便乗者流と異ならず」（伊藤隆/季武嘉也編『鳩山一郎・薫日記上』中央公論新社、一九九九年、三一九頁、一九四二年五月六日条）とあり、参加を渋っている様子が伺える。結局、鳩山は側近の安藤正純や世耕弘一、川崎克らに促され、参加を決めている。裁判中であつた尾崎行雄、北吟吉を除いた旧同交会系の全員が翼政会に参加することとなった。

旧同交会系は、翼賛選挙後初の常会である第八一議会に向けて、選挙干渉の情報収集を開始している。このことは警視庁情報課政治係の作成文書から伺える。本報告では、この警視庁文書に記されている情報収集、枢密顧問官や貴族院議員への工作について、報告者が新たに発見した尾崎行雄への来簡や、芦田均の日記（柏書房、二〇一二年）、翼賛選挙で再当選して政界に復帰し、同交会の後継団体の思齊会に参加した斎藤隆夫の日記（中央公論新社、二〇〇九年）などからその実態を明らかにした。尾崎への来簡では、世耕弘一が中心となって旧同交会員や、彼らの選挙地盤の地方議員らから情報を収集した上で資料を作成、配布している様子が伺えた。また、芦田や斎藤の日記からは枢密顧問官や貴族院議員に接触する様子が伺える。一九四二年の一〇月頃には、衆議院での質問が事実上不可能になったため、貴族院において同交会の主張を代弁するべく大河内輝耕が質問者になることが決まったようであり、大河内と斎藤が質問内容について打ち合わせている。

第八一議会が開会し、定例であった年末年始休会が明けたのち、貴族院で大河内が翼賛選挙批判を行う。それと並行して衆議院内でも旧同交会系と協力関係にある議員らによって翼賛選挙批判が行われた。翼政会から笹川良一、薩摩雄継による質問がなされ、一九四三年二月一六日には推薦制度反対有志代議士会が結成された。この有志代議士会は決議案を上程することに決め、一四四名の賛成者を得たとされる。有志代議士会の幹事には同交会の北吟吉ほか、同交会と近い西尾末広や赤尾敏、笹川良一が就き、決議案上程委員には同交会安藤正純や川崎克が入っているなど、同交会系と精神右翼が主導していたと思われる。

二月一六日の有志代議士会結成の翌日、貴族院にて大河内が再度翼賛選挙、候補者推薦制度に対する批判を行った。この演説は政府の言論統制をも問題とするものであった。この翌日、二月一八日に行われていた地方制度改革を主眼とする市制中改正法律案外四件委員会中、東条首相が一九四三年秋口に予定されていた府県会一斉選挙での候補者推薦制度採用見送りを表明した。同日の一六時には推薦制度反対有志代議士会が開催され、決議案の文面が決定されている。東条首相による府県会選挙への候補者推薦制度採用見送り発言の翌一九日、再び市制改正委員会にて候補者推薦制度が問題となった。答弁に立った湯沢内相は前日の東条発言が、今後一般にすべての選挙に適応されることを明言し、ここに候補者推薦制度は廃止となったのである。

第八一議会では他にも戦時刑事特別法審議問題で翼政会の事前審議が紛糾する事態なども起こっている。この戦刑法問題でも、翼賛選挙同様に旧同交会と旧社大、右翼勢力が有志代議士会を結成していた。戦刑法は結局のところ政府原案通り可決されている。このような一連の反東条運動の中で批判にさらされた湯沢内相は第八一議会後に辞職し、内閣改造が行われて山崎達之輔や大麻唯男といった翼政会系旧政党人が東条内閣に入閣することとなった。

おわりに一翼賛選挙、自由主義と翼賛体制のはざままで

以上から、反翼賛体制会派同交会は翼賛選挙前から候補者推薦制度を憲法違反として批判していた。彼らは翼賛選挙によって壊滅的な打撃を受けたものの、地道な情報収集と枢密院、貴族院への工作によって第八一議会で選挙干渉を問題化することに成功する。その結果、東条内閣の主要政策であった候補者推薦制度、翼賛選挙を事実上の廃止に追い込んだのであった。八一議会でなされた一連の反東条運動の中で、翼賛選挙問題は東条内閣の主要政策を正面から変容させており、翼賛体制と議会の関係を考える上で重要であろう。

一連の翼賛選挙問題の中で、同交会はある意味最も「敬虔」な明治憲法体制の「守護者」であった。彼らは「挙国一致」が要請される戦時下において、翼賛体制が明治憲

法体制を超えられないことを示すことで、政界再編の起点を担ったのであった。このことは、彼らの戦後政治の中での「輝かしい」経歴とも関係することであることは疑いない。この点については今後の課題としたい。

アジア・太平洋戦争の戦場と看護 —「戦場の諸相」と「戦後史」を中心に—

夏目諒平

本報告は、アジア・太平洋戦争期に日本軍の指揮下に入り戦時救護活動の中核を担ったいわゆる「従軍看護婦」の戦争動員・戦争体験を「戦場の諸相」（本報告では、従軍看護婦の視点からアジア・太平洋戦争の戦場を捉えようとする研究手法を表す）という概念に着目して詳細に検討することを目的としたものである。またその上で、現在まで残る戦後補償の問題や戦争体験の継承という「戦後史」に関わる問題点を描き出すことを試みる。

すなわち、従軍看護婦の「戦後」は終わったのか、終わったとすればそれはなぜ終わったのか、終わっていないとすればどのようにすればそれを終わらせることができるのか、というそれぞれの問いに対して、軍事史・看護史等の研究領域に沿いながら論じていく。ただし、本稿では従軍看護婦の「戦後」を終わらせるための条件として、①十分な戦後補償の実現、②被害・加害を問わない戦争体験の次世代への継承という2つを満たす必要があると定義する。

ここで「戦場の諸相」と「戦後史」を合わせて論じるのは、両者が密接不可分の関係にあり、相互補完的な概念であるためである。一方を論じるだけでは従軍看護婦にとってのアジア・太平洋戦争の実相を捉えることができないという問題意識が根底にある。

なお、従軍看護婦は日本赤十字社を通して養成・派遣される日赤救護看護婦、有資格者の看護婦が陸・海軍に直接雇用される陸・海軍看護婦、沖縄の「ひめゆり学徒隊」や満州の「陸軍特別看護婦」に代表されるアジア・太平洋戦争末期に登場した女学校生主体の速成看護婦である「その他の看護婦」に大別される。

従軍看護婦研究についてのこれまでの研究史をふまえると2つの大きな問題点があると考えられる。1点目は、従軍看護婦がいた戦争体験・「戦場の諸相」の多様性を捉えようとする傾向が弱い点である。従軍看護婦は女性軍属として前線で戦時救護活動に従事したが、実際の「戦場」においては戦時救護活動以外にも性暴力被害への遭遇、精神障害の発症、「処置」や「選別」といった加害行為の実行等、「戦場」の内

実を色濃く反映した体験もすることになった。総じて、従軍看護婦が経験した「戦場」の一側面にしか先行研究が焦点を当てられていないという問題を指摘できる。

2点目は従軍看護婦の中でも日赤救護看護婦が研究対象の中心であり、なおかつ戦前の日赤救護看護婦派遣に関する制度史分析に偏ってきた点である。これまでの研究は、日本赤十字社の事実上の社史である『日本赤十字(社)社史稿』(全11巻)に基づき日赤関係者や看護史研究者らを中心に担われてきた。従来の研究は救護活動の内実を知る上で重要な研究であることは言うまでもないが、いずれにせよ『社史稿』に第一に依拠した研究となっており、『社史稿』にほとんど記載されていない性暴力被害・精神障害・「処置」・「選別」といった負の歴史が継承されないという問題が残るものとなっている。また、日赤に直接関係しなかった陸・海軍看護婦や「ひめゆり学徒隊」のような「その他の看護婦」が研究対象から捨象されてしまうという大きな問題も残る。

こうした先行研究の課題を克服するためには、『社史稿』以外の史料、特に軍事史関連史料を一次史料として用いる必要がある。軍事史関連資料で最も重要なのが、日本赤十字社に所蔵されている『業務総報告』(日赤救護班各班の書記や看護婦長によって記述された救護班の活動記録文書)である。次に重要な史料がアジア・太平洋戦争期の軍医による研究誌である『軍医団雑誌』である。さらに、女性軍属という性格を考慮すれば、軍隊との距離も当然に近く、軍紀・風紀に関する史料の他、当時、精神障害の専門病院であった国府台陸軍病院の病床日誌から従軍看護婦の「戦場」を分析することも可能である。こうした分析手法をとることではじめて、上述した『社史稿』や戦争体験記等に依拠せざるを得なかった従来に従軍看護婦研究の限界を克服できると考えられる。

報告の構成にあたっては、時系列ごとに論じていく形式をとる。すなわち、「戦前」(1877年～1937年)・「戦中」(1937年～1945年)・「終戦前後」(1943年～1950年代半ば頃)・「戦後」(1975年～2000年代)に分けて論じていく。

「戦前」にあたる第1章では、「従軍看護婦とはどのような存在か」という問いと「従軍看護婦とはどのような歴史を経て戦地に派遣されてきたか」という問いを設定した。前者の問いは、主にこれまでのジェンダー研究で得られた成果をもとに、「従軍」する女性とはどのような存在か、そして「看護」する女性とはどのような存在か、という問いにそれぞれ分けて論じた。また、後者の問いはこれまでの看護史研究で蓄積されてきた制度史を紹介しながら、看護婦の戦地派遣までの歩みを概観した。以上をふまえ、看護婦という職業がジェンダー的にも極めて多様な意味を持ったために、軍隊というホモソーシャルな空間においても看護婦が独自の存在であったことを明らかにした。

「戦中」にあたる第2章では、従軍看護婦の「戦場の諸相」を戦争動員の特徴・戦傷病死のあり様・性暴力被害のあり様・精神障害・自殺のあり様・戦争加害の実相から論じた。救護看護婦の応召に際しては、家父長制と戦時救護動員の競合が図られたが、結果的には戦時救護動員が優先されることになった。従軍看護婦や病院・病院船は国際法上、保護されるべきであったが、実際の戦場においては国際法が形骸化するおそれがあった。また、後方の兵站病院・陸軍病院での戦時救護が原則とされながらも、実際の戦場においては「転進」、あるいは離隊命令により戦時救護の拠点が「野戦病院」化してしまう事態が発生した。

そのような状況下において絶望的抗戦期の1944年と1945年には大量の戦傷死者が発生することになった他、結核・腸チフス・マラリア等による戦病死者も多く発生した。さらに、栄養の不足・失調による餓死者に加えて栄養失調による体力の消耗の結果、病気に対する抵抗力をなくしマラリア等の伝染病に感染して病死した餓死者である「広義の餓死者」も多数発生した。

一方で、女性軍属として軍隊に深く関係したことにより、傷病兵士・軍医・ソ連兵からの性暴力被害への遭遇、過酷な戦時救護勤務や人間関係上のトラブルから精神障害の発症、八路軍への捕虜生活中の自殺等、広範な被害を受けることになった。さらに、味方兵士に対する意図的な殺害行為である「処置」や、重症患者や初年兵を治療対象から除外する「選別」といった加害行為にも加担させられることになったが、戦争証言においてこうした加害の証言がなされるまでの間には、長い時間が必要であった。以上をふまえると、従軍看護婦にとっての「戦場」も兵士と同様に、吉田裕の言う「『被害』と『加害』の側面のからみあい」としての「戦場」であったと結論づけることができる。

第3章では、従軍看護婦の終戦前後の動きに焦点を当てた。救護班の復員は1953年に本格化するが、最も遅い場合には1950年代後半の時期までかかることになった。また、「内地」の引揚援護業務への従事や朝鮮戦争への応召等、終戦後も引き続き、救護活動に従事しなければならない看護婦も存在した。

地域別に概観した場合、「北方」戦線（中国・満州）では、戦争末期の軍事訓練への参加、ソ連侵攻後の混乱、八路軍での捕虜生活、あるいは中国民衆による略奪等、多様な経験をすることになったことが『業務総報告』や日赤の各都道府県支部史から明らかになった。一方で、「南方」戦線（フィリピン・ビルマ）では1944年以降、大規模な空襲や「転進」に伴う過酷な行軍に救護班全体で巻き込まれていった様子が『業務総報告』を通じて明らかになった。以上をふまえると、兵士と同様に従軍看護婦も戦争終結が遅れたことによって戦死者が増大していったと言える。また、対外的には戦争状態が終結した1945年9月2日以降も「内地」・「外地」問わず戦時救護

活動に従事しなければならなかった点で、彼女たちにとっての「終戦」は1950年代までかかることになったと指摘できる。

「戦後」にあたる第4章では、主に戦後補償請求運動の中心的な担い手であった「元日赤従軍看護婦の会」に焦点を当て、同会の会報誌である『桐の花』を分析しながら、軍人恩給獲得を目指した戦後補償請求運動と戦争体験の継承の動きについて論じた。1975年から2000年代にかけての戦後補償請求運動は、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく慰労給付金の支給と三度にわたる増額の実現、同会編の『日本赤十字従軍看護婦—戦場に捧げた青春』第1巻・第2巻発行による戦争体験の継承という成果をもたらした。

しかし一方で、この運動はいくつかの限界も有するものであった。第一には、従軍看護婦の復員が大幅に遅れたことや兵士で言うところの戦友会のような親睦団体が乏しかったことにより、戦後補償請求運動の開始が1975年まで遅れることになった点である。第二には、軍人恩給ではなく援護法を前提とした戦後補償であったために、軍人恩給との格差が埋まらないまま戦後補償請求運動が終焉を迎えることになった点である。第三には、「元日赤従軍看護婦の会」が設立当初から会員の減少や高齢化に悩まされることになってしまったために、運動が社会的に大きな影響力を与えられなかった点である。第四には、「戦場の諸相」が十分に顧みられなかった点である。特に、戦傷病死や過酷な戦時救護、「転進」、「抑留」等は国会請願・陳情運動の文脈で全面的に取り上げられた一方で、性暴力被害や精神障害、加害体験は管見の限り、全くと言っていいほど取り上げられなかった。

以上をふまえ、従軍看護婦の「戦後」は、十分な戦後補償の実現、被害・加害を問わない真の意味での戦争体験・「戦場の諸相」の継承、そのどちらをふまえても不十分と言わざるを得ず、従軍看護婦にとっての「戦後」はまだまだ続いていると結論づける。

第一の戦後補償については、アジア・太平洋戦争中に派遣された日赤救護看護婦・陸・海軍看護婦・「その他の看護婦」全てを含む救護看護婦の総体からして、慰労給付金の支給対象者が極めて限られており、また戦没した救護看護婦に対して補償がなされないという問題の残るものであった。国家からの然るべき金銭対価の受け取りという戦後補償の本質からして、慰労給付金は極めて限界を有するものであったと言える。

第二の、被害・加害を問わない戦争体験・「戦場の諸相」の次世代への継承という点に関しては、途上にあると考える。まず第1章で示したように従軍看護婦は、ジェンダー的に極めて多義的な存在であったために、第2章で示したように戦傷病（死）にとどまらない極めて多様な体験をすることになった。しかしながら、戦後の従軍看

護婦研究は、従軍看護婦派遣制度史に特化してきた傾向があり、このような事例に関する研究成果は十分に蓄積されてきたとは言えず、また、第3章で扱った終戦前後の状況についてもまだまだ不十分な点が多い。これらは、研究史上の限界であるが、一方では元従軍看護婦らによる恩給請願運動や戦争体験記の出版等の「戦後」における「語り」の場においても、性暴力被害・精神障害・加害体験等はほとんど取り上げられず、真の意味での「戦場の諸相」を継承しているとは言えないと考えられる。もっとも、2000年代以降、加害体験も含めアジア・太平洋戦争における「戦場の諸相」を戦後世代に継承していく動きが本格化し始めるのも確かである。

第一の戦後補償は、従軍看護婦の高齢化や「元日赤従軍看護婦の会」の解散等により、今後の実現は極めて困難な問題である。だが、戦争体験の継承は従軍看護婦経験者が生きている限り可能である。被害・加害を問わず、従軍看護婦が経験したありとあらゆる事象を戦無世代に継承できたときに初めて、彼女たちにとっての「戦後」は終わるだろう。

第 26 回関西研究会

日時：2018 年 8 月 3 日（土）14:00～17:30

場所：関西学院大学梅田キャンパス 1404

〈報告要旨〉

「釜ヶ崎に生きる」ことのオーラル・ヒストリー —現代都市下層社会の歴史的研究序説として—

能川泰治

本報告は、釜ヶ崎で日雇労働者として暮らしてきた人びとや社会運動に取り組んできた人びとからの聞き取りを総括し、そこから高度経済成長期以降の歴史像がどのように捉え返せるのかを考えようとするものである。あわせて、口述史料のみを活用することでオーラル・ヒストリーの歴史叙述としての可能性を追究するとともに、報告者と語り手が一対一で向き合った聞き取りだけでなく、大学のゼミの取り組みとしての聞き取りにおける受講生の反応を紹介することを通じて、教育実践としての聞き取りの意義について考えることも課題としている。

まず第一章と第二章では、日雇労働者として暮らしてきた複数の男性からの聞き取りをふまえ、その生き様は、過酷な労働・生活環境の中で他者との関係構築を避けながら日々の食事とねぐらを必死になって確保する、孤独な「自己防御」に徹するものであることを確認した。また、他者との関係を構築することには消極的であるが、境遇を同じくする者が虐げられたときには何かをしようとする複雑な仲間意識が窺えることも指摘し、このような共同性の在り方が当該期に頻発した暴動と関係している、という仮説を提示した。

続く第三章では、日雇労働者として暮らしながら様々な運動を担ってきた男性からの聞き取りをふまえ、釜ヶ崎における社会運動の展開過程について考察した。まず、暴力手配師に対して暴力による実力行使でたたかった運動組織の問題意識としては、学生運動時代の暴力を肯定する意識があったが、やがて労働者文化構築の必要性を感じ、労働者に自己肯定を呼びかけるミニコミ誌の刊行に取り組んだという、その男性の口述を紹介した。そして、1970 年代以降の社会運動の展開過程について展望を述べた。

以上のような考察を通じて見えてきた時代像について、現代日本社会が構築してきた模範的ライフコース（高学歴→安定した就職→中流家庭の形成及び通俗道徳の実践）からリタイアした人びとがたどり着き、使い捨て可能な臨時労働力として企業社会に提供される一方、このような「難民」が「棄民」扱いされることに憤りを感じる人びとの社会運動を通じて、戦後の釜ヶ崎は現代日本社会批判の発信力を養ってきた

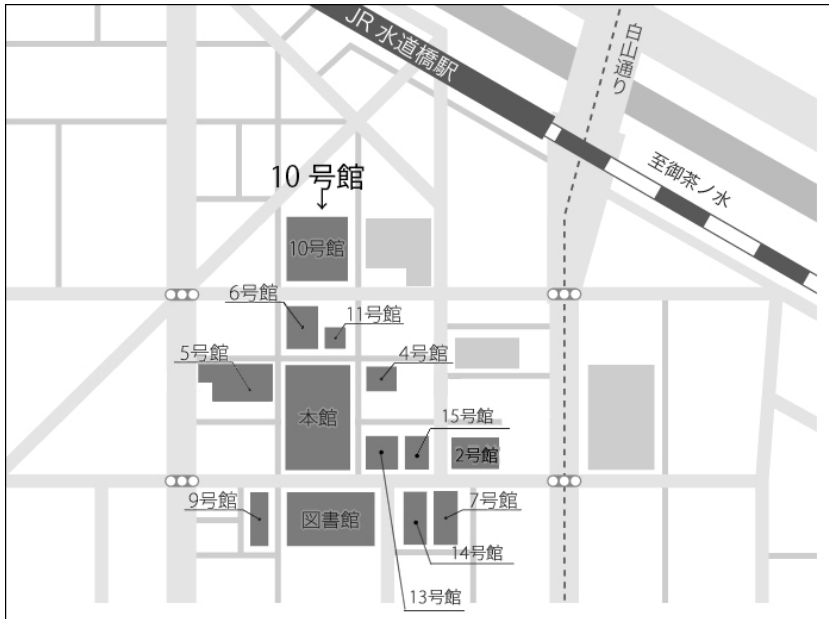
ことを指摘した。また、ゼミの取り組みとしての聞き取りの意義については、語り手に研究をすることの意味を問い返されて歴史学の存在意義について苦悩し、その答えを見出すために、路上生活者の支援活動に参加した受講生がいた事例を紹介した。なお、本報告は JSPS 科研費 JP17K03099 の助成を受けたものであることを付言しておく。

告知 2019 年度大会

〈戦争の記憶〉をめぐる同時代史 一歴史表現はどう向きあってきたか

日時：2019年12月7日（土） 10:00～17:30

会場：日本大学法学部神田三崎町キャンパス 10号館



自由論題報告（10:00～）

全体会：〈戦争の記憶〉をめぐる同時代史 一歴史表現はどう向きあってきたか
（13:30～）

- ※12:50～13:20 まで総会を開催します。ご参加下さい。
- ※大会終了後、懇親会を予定しております。
- 資料代：500円

** 託児補助制度

本大会から、大会参加者（同時代史学会会員に限ります）に対して一人3000円の補助を支出することになりました。託児補助制度の利用は、大会前日までの申込制となりますので、必ず、下記の担当までご連絡ください。追って、担当者から必要な手続き（領収証等の提示）について連絡させていただきます。

会計担当 高柳友彦 tyanagi@econ.hit-u.ac.jp

【趣旨文】

30年前、冷戦体制が崩壊し、日本では昭和が終焉を迎えた。だがその後の展開は、30年前に抱いたかすかな希望を大きく裏切るものだった。過去の戦争や植民地支配をめぐる議論でも、1990年代初頭は、史実の新たな解明と、それによる責任追及や関係改善が期待されていた。アジアでは経済発展や民主化が始まり、それまで声を挙げられなかった人々が声をあげ始めていた。日本でも、元「従軍慰安婦」女性による告発や新史料の公開により、植民地主義やジェンダー秩序の折り重なる戦争被害の実態について、見直しが急速度で進んだ。だが90年代は、ナショナリズムの言説や排外主義が、歴史の見直しを否認すべく簇生した時代でもあった。そのような対抗関係は、やがて、〈戦争の記憶〉とよばれる広大かつ新たな質の問題領域を形作った。一方で、戦争の表象が国民国家や民族を単位としてますます絶対視され、メディア環境の激変とあいまって、人々の情動を掻き立てる装置となった。他方、学問研究においても、史実の実証如何とは別の次元で、社会における「記憶のされ方」それ自体が、新たな分析の対象となってきた——いずれの場面でも、歴史研究（者）は、もはや不要となっているかのようだ。

同時代史学会では、このような状況の変化を意識しつつ、近年のナショナリズムや排外主義の興隆、あるいは戦争認識の変化等について、大会シンポジウムの主題としてきた。だがそこで対象とされた〈戦争の記憶〉をめぐる現象は、あくまで歴史研究の外側にある分析の客体としてあった。しかしながら、私たちもまた〈戦争の記憶〉をめぐるここ数十年の大きな変化のなかで研究をしている以上、変化と無縁ではありえない。ならば、〈戦争の記憶〉をめぐる変化のただなかで、それに向きあって同時代史を描き直す試みは、どのような挑戦を重ねてきたのか——今回は、そうした軌跡そのものを、一箇の同時代史として検証したい。

その際、次の二つの点に注意しておきたい。

第一に、冷戦後の変貌を捉え直すためにこそ、それ以前、おおよそ1970年代頃から始まったさまざまな模索をふまえて〈戦争の記憶〉に向きあう試みを意味づけ、評価する必要がある。

現代史研究の分野では、1970年代以降、空襲記録運動や朝鮮人強制連行に関する史実の掘り起こしなど地道な活動が実を結び、南京事件や沖縄戦などに関する戦争責任研究も提起され始めた。また1960年代後半に生じた近代的学問方法の問い直しを承けた新たな歴史研究の試みが、たとえばオーラル・ヒストリーによる歴史叙述といったかたちで、成果を生みつつあった。ところが1990年代半ば以降、歴史修正主義の広がりや実証的方法に対する認識論的な批判など、新たな論争の局面が生まれると、上記のようなそれ以前の取り組みが持っていた可能性や課題については省みられなく

なった。90年代以降の〈戦争の記憶〉をめぐる問題構成を前提にして過去を振り返ろうとすると、十分には検証できない断層がそこに生じてしまう。

むしろいま必要なのは、90年代の認識論的な転換以前の多様な模索が、90年代以降の新たな状況に対峙して、いかなる継承や更新を可能にしたのかを検証することで、新たな同時代認識を獲得することではないか。具体的には、当該期に戦争や植民地支配の同時代史を捉えかえした試みを俎上に上せ、それをこの30年の、いわば新自由主義時代の同時代史のなかに位置づける試みが求められるだろう。

第二に、そのような〈戦争の記憶〉をめぐる状況の変化に批判的に向きあって同時代史を捉え直す試みは、いわゆる歴史研究に限らないどころか、むしろそれ以外の領域においてこそ、活発だった。したがって、歴史叙述というよりも、とりあえず歴史表現とここで名指す多様な媒体と方法にもとづく歴史の表現行為を視野に収める必要がある。

以上のような問題関心にそって、今回は以下の構成で大会シンポジウムを企画した。

まず、1980年代からオーラル・ヒストリーを用い、近年では現代史叙述のための聞き取りや叙述の方法について提言を続けている大門正克氏に、同世代の杉原達氏の歴史研究の軌跡を主な対象として、同時代史叙述の可能性について論じていただく。ドイツ経済史から出発した杉原氏の1980年代の「ドイツ帝国主義の社会史」を通じた模索が、90年代以降の『越境する民』、『中国人強制連行』といった仕事にどのようなつながるのか。また、その著作を通じて杉原氏が対峙した歴史意識や状況とは何であったのかが捉えかえされる。

ついで戦後日本のドキュメンタリー映像に表れた韓国・朝鮮という他者イメージの変遷について分析を続けてこられた丁智恵氏に、映像による歴史表現において、1990年代にいかなる革新が可能であったのかについて論じていただく。その際、そのような革新を生み出したドキュメンタリー番組に携わる人々が、1970年代以来のメディア・言論状況のなかでいかなる模索を続けたのか、その成果と制約とが、いかに映像表現の水準で反映されているのか、明らかにされる。

加えて、2報告が対象とした当時の試みが置かれた歴史的条件や文脈についてさらに掘り下げるため、次のお二人からコメントをいただく。岩崎稔氏には、記憶論や〈戦争の記憶〉研究の国際的な広がりとの比較の観点からコメントをいただく。また源川真希氏には、新自由主義下の市民主義の変容や右傾化といった〈戦争の記憶〉の変容と並行する現象をふまえて、政治史の観点からコメントをいただく。

以上の報告とコメントを得て、当日は、以下の観点で議論を深めてみたい。〈戦争の記憶〉をめぐる1990年代以降の状況に批判的に対峙する歴史表現は、①既存の歴

史研究や戦後の価値観を批判して、どのような叙述を生み出したか、②それは新自由主義の深まりゆく同時代に対してどのような意味の対抗でありえたか、③それらの歴史表現は〈戦争の記憶〉をめぐる問題関心の大きな変容に対して、どのような質の応答でありえたか、④そのような試みから、私たちはこの30年の同時代史を描くための視座をいかに養い、鍛えられるか——このような論点について、会場全体で議論を交わすことで、冷戦体制の崩壊、昭和の終焉から30年というこの地点の位置と意味を測り直す手だてとしたい。

全体会

【報告者】

1. 大門正克（早稲田大学）

「「同時代史的検証としての同時代史的叙述」をめざすために—1980～2010年代における杉原達の経験と思想を検証する—」

[参考文献]

- 『全集日本の歴史 15 戦争と戦後を生きる』小学館、2009年
- 「新自由主義時代の歴史学」、東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために：現在をどう生きるか』岩波書店、2017年
- 『語る歴史、聞く歴史：オーラル・ヒストリーの現場から』岩波新書、2017年

2. 丁智恵（東京工芸大学）

「戦後日本の映像メディアにおける韓国・朝鮮イメージの変遷—1960年代～90年代のテレビ・ドキュメンタリーを中心に—」

[参考文献]

- 「ドキュメンタリー『密航』（1980）と日韓現代史表象の「転換期」」、『情報学研究：東京大学大学院情報学環紀要』91、2016年
- 「韓国・朝鮮という〈他者〉イメージ：1970～80年代の「転換期」（特集 始動するアーカイブ研究：テレビ・ドキュメンタリーは何を描いてきたか）、『放送メディア研究』8、日本放送協会放送文化研究所編、2011年
- 「「忘れられた」他者たちの声：テレビ・アーカイブからみる日韓の戦後補償問題」、『韓国学のフロンティア』1、早稲田大学韓国学研究所、2015年

【コメンテーター】

1. 岩崎稔（東京外国語大学）

〔参考文献〕「歴史修正主義：一九九〇年代以降の位相」、『岩波講座アジア・太平洋戦争1 なぜ、いまアジア・太平洋戦争か』岩波書店、2005年
*シュテフィ・リヒターとの共著

2. 源川真希（首都大学東京）

〔参考文献〕源川真希「現代史のなかの日本近現代史研究の位置を考える」、『メトロポリタン史学』第13号、2017年

【報告要旨】

「同時代史的検証としての同時代史的叙述」をめざすために
—1980～2010年代における杉原達の経験と思想を検証する—

大門 正克（早稲田大学）

1970年代から90年代にかけて、日本のアジアにおける戦争が同時代及び戦後にもたらした影響の大きさにいち早く気づき、議論を重ねた研究者として、私は、内海愛子、吉沢南、杉原達に学ぶことが多かった。3人のなかで、吉沢については論じたことがあり、今回は杉原をとりあげる。80年代にドイツ帝国主義の社会意識（帝国意識）研究から出発した杉原は、その後、在日朝鮮人史と中国人強制連行に研究テーマを拡張した。杉原は、「越境」や「経験」を手がかりにして、アジアにおける戦争を問い直し、近代と知のあり方を再考してきた。報告でめざすのは、①杉原の研究過程を同時代史的に検証することであるが、②その際に杉原は、歴史における空間と時間の認識が決定的に重要であるととらえ、「越境」による空間認識の拡張と「経験」による時間認識の拡張を図ったことに留意したい。〈戦争の記憶〉をめぐる同時代史の歴史表現を考えるうえで、空間と時間の認識は枢要点と考えられるので、この点で議論を提供したい。

戦後日本の映像メディアにおける韓国・朝鮮イメージの変遷
—1960年代～90年代のテレビ・ドキュメンタリーを中心に—

丁 智恵（東京工芸大学）

20世紀において映像メディアは国民的記憶に大きな影響を与え、戦争や植民地支配に関する記憶を形成する上でも重要や役割を果たした。メディアでは、長年「国家の記憶」から排除されてきたアジア・太平洋戦争や植民地主義の被害者としての韓国・朝鮮人は、90年代頃には冷戦崩壊とアジアの民主化、昭和の終焉などが重なり大きく取り上げられるが、その後右派・保守派の巻き返しを受け状況は後退し現在にまで至

る。

本報告では、1960年代から90年代頃までのNHKと民放のテレビ・ドキュメンタリーに着目し、アジアの戦争被害や植民地支配に関する表象を韓国・朝鮮を中心テーマとして描いているものを抽出し分析する。この分析により戦争の語りの内容や主体がどう変化し、その時代の日本人が過去について何を記憶し何を忘却しようとしていたのかを明らかにする。さらには、これまでの変遷を辿ることにより、近年の停滞している状況について再検討する手がかりを得ることを目指す。

自由論題報告者・報告要旨

各報告については、1. 報告タイトル、2. 報告者（所属等）、3. 報告要旨、の順で掲載しています。

A会場

報告 A-1

1. 焼跡・闇市における獣性表象
2. 黒岩漠（一橋大学大学院社会学研究科博士課程後期在籍）
3. 敗戦直後、焼跡の広がった日本都市部では、人間を〈獣〉として、あるいは〈野生的なもの〉として表象するさまざまな言葉やイメージが、新聞記事やエッセイ、風刺画・風刺文、学術論文などにおいて散見される。たとえば、パンパンと呼ばれた街娼たちについて、その「野生美」や「自然児」的性質が語られ、浮浪児たちは「イヌ」や「ネズミ」と呼ばれ、「一匹、二匹」と数えられることもあったかと思えば、自らの〈獣〉性を誇るような浮浪児自身の手記も残されている。あるいは新聞記事ではいささか自虐的な調子も含めて、上野駅地下道で寝泊まりする焼け出された人々を「喪家の犬」、駅や闇市で窃盗を働く人々を「豹狼」と述べて、「人間動物園のテンヤ、ワンヤ」な状況を描いている。

本報告では、敗戦直後の時期における、こういった表象・言説を検討し、哲学や文学研究などの分野における議論もふまえて、その複層的な意味を読解することを試みる。

報告 A-2

1. 米国統治下の沖縄における「琉球住民」—帝国主義と植民地国家の市民権という視点から考える
2. 土井智義（日本学術振興会 特別研究員 PD [東京大学]）

3. 本報告では、米国統治下の琉球列島（53年12月まで奄美を含み、72年5月に日本へ返還）における「琉球住民」について、帝国主義と植民地国家の市民権という視点から分析する。

琉球住民は、52年2月制定の米国民政府布令で「琉球の戸籍簿」に記載の「自然人」と定義されるが、その実体は琉球政府認定の「沖縄県」戸籍者であった。つまり講和条約で米国の琉球統治継続が正当化されるなか、現地の地元本籍者に対して米国が日本国籍を否定せずに身分証明を専管した独自の地位である。

報告では、まず琉球住民と日本国籍の関係が、54年のハワイ連邦地裁の判決で確定した点を見て、国籍問題を迂回した琉球住民という地位を、米国が身分証明を専管した法主体（グアム住民等）の一環に定位する。次に琉球列島では日本国籍者も含めて「外国人」とされた点に鑑み、「帰化」問題から琉球住民の市民権としての側面をみる。以上により、米帝国主義史のなかで琉球住民を再考する。

B 会場

報告 B-1

1. 日大全共闘を再記録する企て－「日大 930 の会」の活動を中心に
2. 趙沼振（東京外国語大学大学院博士後期課程在籍）
3. 本報告では、日大全共闘に結集した仲間たちで成り立った同窓会組織の「日大 930 の会」に着目し、彼らに行ったインタビュー調査の内容を通じて、日大闘争の経験を文章化する作業の一環となった記録活動の様相と意義について考察する。「日大 930 の会」は、日大闘争をめぐる膨大な量の記憶を檻から解放させるために、日大全共闘の当事者への呼びかけを続けながら、『日大闘争の記録－忘れざる日々』の記録本シリーズを発行した。奇しくも 50 年となった昨年、「日大アメフト部の反則タックル事件」が起き、運動部の組織構造のみならず大学全体の組織体質にまで問題化されたことによって、全共闘運動の記録活動が改めて意味づけられた。つまり、「日大 930 の会」は、あいかわらず日大全共闘として自分自身を歴史の対象として客観的に考察するための、記録作業に取り組み続けてきたことが、今日でも日大の体質改善のためには必要であり役立つことがわかったのである。

報告 B-2

1. 戦後日本の科学者運動と原子力－原子核物理学者・水戸巖の足跡に視点を据えて

2. 黒川伊織（神戸大学大学院国際文化学研究科協力研究員）
3. 本報告では、原子力をめぐる科学者運動の動向を、原子核物理学者・水戸巖（1933-86年）の足跡に視点を据えて跡づけ、科学者運動から反原発運動が生まれる文脈を明らかにする。

戦時下で原爆開発に従事した原子核物理学者の多くは、敗戦後には原子力の「軍事利用」を厳しく批判して原水爆禁止運動を支持しつつ、「平和利用」としての原子力発電を推進する立場をとった。1951年に東大に入学した気鋭の原子核物理学者・水戸は、しかし、1970年代初頭には原発反対の立場に転じ、柏崎刈羽原発建設反対運動の最前線に立つことになる。

民科系の科学者運動から出発した水戸は、1960年代に、アメリカから流入してくる研究資金の問題と向き合いつつ、日米安保体制のもとでの日本の科学者のベトナム戦争への間接的加担を批判するなかで、原発反対の立場に転じていくことになる。本報告では、このプロセスを具体的に跡づけるとともに、そこにはらまれる歴史的意味を掘り下げる。

C 会場

報告 C-1

1. 森崎和江にとっての沖縄を考える
2. 山本真知子（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程在籍）
3. 沖縄の基地問題は地理的に限定された問題として流通してきただけでなく、沖縄はその運動の拠点としても固定化されてきた。こうした過程には、県外・海外から沖縄に渡って脱軍事化に向けた様々な活動—例えば、米軍基地ゲート前での直接行動や平和学習／ツアーなどに参加することが、自己目的化してきたこととも無関係ではないだろう。

このような状況を念頭において、本報告では、労働を通して社会を捉え、他者との関係性を変えうる回路をひらくことを活動の軸に据えてきた詩人・作家の森崎和江に光を当てる。労働を通して沖縄を考えるとというのは、どのような営みなのか。具体的には、1969年に北九州と筑豊の労働者らを中心に発足した、「おきなわを考える会」での活動を取り上げながら、彼女の行動と思考の軌跡を追っていく。森崎に

としての沖縄を検討することを通して、それぞれの生活の場において沖縄に出会い、関係をつくっていくための方法を探る。

報告 C-2

1. 太平洋を越えるベトナム反戦運動の経験と思想－沖縄におけるアメリカ人反戦活動家、留学生、反戦兵士による軍隊「解体」の試み
2. 大野光明（滋賀県立大学教員）
3. 1965年の米軍による北ベトナム爆撃開始により、ベトナム戦争は泥沼化し、世界各地で反対運動がおこった。日本では素朴な反戦感情から始まった運動が、米軍基地や軍需産業の直接・間接の戦争関与を問題化し、社会変革を求める運動へと転じていった。また、日本「本土」から分離された沖縄が戦争の重要な機能を果たしていることも焦点となった。先行研究ではあまり注目されてこなかったが、日本や沖縄で、米国の反戦運動団体（例えば反戦兵士を支援したパシフィック・カウンセリング・サービス）や米国人留学生、反戦兵士らが連携し、軍隊の「解体」を模索した歴史がある。本報告は太平洋を越えて創出された反戦運動の人的ネットワークが、どのように沖縄の軍事機能を問い、いかなる介入を果たしたのかを明らかにする。日本・沖縄・米国のアーカイブズ調査と当事者インタビュー調査をふまえ、60年代末から70年代前半の沖縄における軍隊「解体」の輻輳性を考察する。

D 会場

報告 D-1

1. 1960年代の日本の対キューバ政策－「キューバ糖依存説」の再検討
2. ロメロ・イサミ（帯広畜産大学教員）
3. 1959年の革命の勝利後、フィデル・カストロ率いる革命政府は、従来の親米路線を放棄した。これを警戒したアイゼンハワー政権（1953～1961年）は、1961年にキューバとの国交を断絶し、経済制裁を進めた。また続くケネディー政権（1961～1963年）は、1962年に中南米諸国と組んでキューバを米州機構から除名し、「西側陣営」の同盟国にも同様の協力を求めた。
これを受けた日本政府は、米国の対キューバ「封じ込め」政策から距離を置き、カストロ政権との国交を維持した。どうしてこのような政策を選択したのだろうか。先行研究では「キューバ糖依存」が大きな理由だと論じられてきた。当時、キューバは日本にとって最大の砂糖

輸入先国であり、その砂糖資源を失うことができなかった。しかし、この「キューバ糖依存説」を一次史料で実証した研究は少ない。したがって、本研究では、日・米・キューバの外交史料を軸に、この「キューバ糖依存説」を再検討する。

報告 D-2

1. 沖縄の韓国人慰霊塔建設をめぐる政治力学
2. 成田千尋（日本学術振興会 特別研究員 PD [同志社大学]）
3. 本報告の目的は、沖縄戦中に犠牲になった朝鮮人のための慰霊塔が、1975年に沖縄に建立されるまでの過程を、沖縄復帰前後の沖縄と朝鮮半島との関係の変化や、沖縄戦をめぐる沖縄社会の認識の変化との関わりから明らかにすることである。同塔については、1972年の沖縄返還実現後、在日朝鮮人総連合会（以下朝鮮総連）の活動家を含めた調査団が沖縄で沖縄戦中の朝鮮人の被害について調査を行い、慰霊塔建設を計画したことに対抗し、韓国政府が拙速に建設したという点が韓国の先行研究において指摘されている。しかし、韓国政府の動向に対する北朝鮮政府の認識や、朝鮮総連と結びつきの強かった沖縄の革新勢力の慰霊塔建設に対する認識などは、検討対象となっていない。本報告では、現在も沖縄戦時の朝鮮人被害者の実態が明らかになっていないことを念頭に置き、上記の点も含めたより多様なアクターの動向に着目しつつ、韓国人慰霊塔建設の意味について再検討したい。

『同時代史研究』第14号の投稿原稿の募集について

同時代史学会編集委員会

『同時代史研究』第14号（2021年7月刊予定）の投稿原稿募集は、以下のようなスケジュールとなります。

2020年7月31日（金） 投稿原稿のエントリー締め切り

投稿をご希望される方は、電子メールで編集委員会宛に、名前・所属・題名をご連絡ください。

アドレス：journal@doujidaishi.org

なお、会員以外の方は投稿できません。非会員は投稿前に入会の手続きが必要です。

2020年10月20日（火） 投稿原稿・要旨提出の締め切り

提出方法、提出先は後日発表します。

2021年7月末 刊行予定

*投稿募集の詳細については、後日同時代史学会のホームページで公開いたします。

*編集規定、投稿規程、執筆要領などについても、以下のページをご覧ください。

http://www.doujidaishi.org/journal/journal_rules.html

*その他、ご不明の点などがありましたら、編集委員会へメールでお問い合わせください。

同時代史学会編集委員会 journal@doujidaishi.org

奮ってご投稿くださいますよう、お願い申し上げます。

(同時代史学会 News Letter の電子化に関して)

印刷、発送のコスト、発送作業の負担軽減などの点を考慮し、理事会において News Letter の電子化に関して、提案がありました。会員の皆様のお考えなど、事務局までお寄せいただければ幸いです。

<編集後記>

過日、同時代史学会の設立にも寄与された、粟屋憲太郎先生の訃報に接した（私にとっては恩師であるので、ここでは先生と記させていただく）。大学院修士課程に入学した直後、指導教員より「今学期より立教大学で藤原彰先生がゼミを担当されるので、勉強をしてくるように」とのことで、他大学であるにもかかわらず受講させていただくこととなった。その際、粟屋先生からも許可をいただき、粟屋ゼミにも参加させていただけることとなった。

私が参加していた頃の粟屋ゼミ、藤原ゼミは、多くの大学から、多種多様な大学院生、研究者が集って「梁山泊」のような様相を呈していた。ゼミの時間のみならず、ゼミ修了後に必ず催されていた飲み会の場合でも、様々の議論が行われた。私は当時、近代日本思想史を研究課題としていたのであるが、「他流試合」のなかで鍛えていただいた。

粟屋先生は修士課程の学生を含め、とにかく研究成果を活字にするようにと、強く指導されていた。そしてまた、多くの発表の機会を与えられていた。私自身、学部時代からの友人との共著として、初めての活字となる文章を、単行本の一節として発表する機会をいただいた。このような指導方針の下、粟屋ゼミは多くの研究者を排出し、現在でも、同時代史学会や、他の学会で活躍されている。

思い返してみると、粟屋ゼミに参加していたから、研究会の場だけではなく、研究者や大学院生が集う学会内外の活動に、高いハードルを感じることなく参加できたと考える。また、それは当然のことのように思えた。現在、研究者を目指す大学院生の数が減少し、大学の枠組みを超えて、研究会、学会の活動に積極的に関わる雰囲気は薄れてきているのかも知れない。専門分野が多少異なるにせよ、「他流試合」の意義は大いにあることを、ここで記しておきたい。

鬼籍に入るにはまだまだ早い粟屋先生の死を悼み、私事を含め、編集後記に記させていただきます。

同時代史学会 News Letter 第 34 号

発行日 2019 年 11 月 25 日

連絡先：〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117

国立歴史民俗博物館 原山浩介 気付

harayama@rekihaku.ac.jp